

# 笠間市の健全化法に基づく財政指標の概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）」に基づき、平成20年度笠間市の財政健全化を判断する比率および公営企業の資金不足比率をお知らせします。

笠間市の財政健全化の判断基準となる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率は、「早期健全化基準・財政再生基準」をすべて下まわっています。

	許可制移行基準	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	笠間市 -%	10%	12.64% 20%
連結実質赤字比率	笠間市 -%	17.64%	40%
実質公債費比率	笠間市 13.7%	18%	25% 35%
将来負担比率	笠間市 121.8%	350%	(※)
資金不足比率	笠間市 -%	10%	20%
	健全団体		早期健全化団体

- 許可制移行基準：地方債の借入れに関して、協議制から許可制になる判断基準
  - 早期健全化基準：早期健全化団体に移行する基準。早期健全化団体になると、財政健全化計画を定めて財政の健全化に向けた取組みを行うこととなります。
  - 財政再生基準：財政再生団体に移行する基準。財政再生団体になると、財政再生計画を定めて財政再建に取り組むこととなります。また、総務大臣の許可がなければ地方債の起債ができなくなります。
- (※) 将来負担比率および資金不足比率に財政再生基準は設けられていません。

## 用語の解説

### ◆実質赤字比率

一般会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合をいいます。笠間市の決算額は黒字であるため「-％」と表示しています。

### ◆連結実質赤字比率

一般会計に加え、国民健康保険などの特別会計、水道事業などの公営企業会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合をいいます。笠間市の連結決算額は黒字であるため、「-％」と表示しています。

### ◆実質公債費比率

一般会計が負担する公債費（借金）が標準財政規模に占める割合をいいます。

### ◆将来負担比率

一般会計で将来負担すべき債務が標準財政規模の何倍あるかを算出した割合をいいます。

### ◆資金不足比率

公営企業の資金不足額が事業規模に占める割合をいいます。公営企業に資金不足額はありませので、「-％」と表示しています。

問合せ 財政課（内線217）

**安心・親切な接客でお客様のご要望にお応えします。**

**おすすめ**

- ・かんたん電話教室
- ・料金そうだん
- ・ケータイてんけんサービス
- ・電話帳バックアップサービス

**無料** サービス

**docomo**

**ドコモショップ笠間店**

TEL0120-292-360 AM10:00~PM7:00 **年中無休**

---

**docomo**

〈10/15でっかくOPEN〉

**ドコモショップ桜川店**

TEL0120-038-360 AM10:00~PM7:00 **年中無休**